

## ■ご挨拶

# 大きな組織となった協会への期待

日本風力発電協会 監事 鈴木 正  
日立造船株式会社 プラント営業統括部



### はじめに

平成 25 年 5 月の定時社員総会を経て、引き続き監事を務めさせていただきます日立造船の鈴木です。

平成 22 年に風力発電事業者懇話会との統合を果たした現在の日本風力発電協会も、年月を経るごとに会員が増加しています。過日の定時社員総会後の懇親会の盛会を思い出していただければ、確実に大きな所帯に変わりつつあることを実感できるものと思います。所帯が大きくなり社会的な存在感が高まれば、同じ目的で集う会員各位の思いを結集して活動を続けていかねばなりません。

このような中で、当協会がより社会的な意義のある組織として運営されていくように、及ばずながら私も監事職として活動していきますので、今後ともよろしくお願い致します。

### 規制緩和の動き

昨年 1 年間は風力業界にとって画期的な出来事が数々ありました。風力に限った話ではありませんが、協会各位の努力により平成 24 年 7 月からの再生可能エネルギー固定買取制度 (FIT) が施行され、様々な問題を抱えながらも風力発電の普及に拍車がかかるものとの期待を抱かせました。

ところが同年 10 月施行の改正アセス法の風力適用はその手続き期間の長期化がクローズアップされ、以前から容量不足が懸念された系統連系は、アセス法の適用が回避される太陽光発電に有利に働く結果となり、風力発電は依然として繋ぎたくても繋げないという現実に直面しました。現に地方を車で走ると大規模なソーラーパネルの設置工事を目にするにつけ、太陽光と風力の環境アセスによるギャップの大きさに愕然とさせられます。

その他にも農地法、森林法、国立国定公園等による土地利用や地域の立地規制があり、規制は緩和されるどころかその逆のような気がします。いったいいつになったらスムーズな風力発電所の建設が実現できるのでしょうか？

### 風車設置の実現

そんな中にあっても風力発電の開発は、様々な規制をクリアすることは無論のこと、その地域特有の障害をクリアし、最終的に地域に受容してもらい実現することが大切です。後者は事業開発をする当事者の頑張りによるところが多いのは当たり前としても、前者については 2011 年の 3 月 11 日以降、我が国は再生可能エネルギーの普及推進に舵切りをしたにも拘わらず、規制が多すぎるのが現状です。方向を決めた以上、行政側は調査や検討に時間をかけるのではなく、規制の撤廃や緩和など、より進めやすい施策を図っていただかないと困ります。

現実に案件開発をしている者にとって、個々の問題をクリアするためには、異なる窓口と何度も協議を重ね、多くの時間を費やさなければなりません。アプローチする際にはある程度の想定は建ててはいるものの、関門をひとつ通過すると次の関門が待ち構えて、適地開発は陸上のハードル競技のようなものです。

### 協会への期待

さりとて現状を嘆いていても仕方のない事で、協会もこのような現実を踏まえつつ、より良い方向に向けての活動を続けています。現実には政策、環境、系統、技術、国際の各部会で、会員相互が活動し具体策を探っています。

また理事会では各部会の報告を受け、協会としての方針を立て、必要に応じて各省庁、機関に意見の具申を行っています。

協会が大きく成長し、社会的な認知を受けるようになった事により、会員各位の協会への期待も高まっていくものと思います。影響力を持ち、組織化された協会は、風力業界の考えや要望を集結して多方面に働きかけていくことはもちろんのことですが、同時に社会的な義務や責任も負わねばなりません。このような中、適正な協会活動の維持と、会員各位へのサービス向上を目指し、監事として協会の運営で努力を重ねていきます。